

元神奈川県立川崎南高等学校の土地の譲渡に関する覚書

神奈川県知事 松沢 成文（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社長 大鋸 志郎（以下「乙」という。）とは元神奈川県立川崎南高等学校の土地の譲渡について、次のとおり覚書を締結する。

（対象土地）

第1条 この覚書の対象とする土地（以下「土地」という。）は、別表のとおりとする。

（土地の利用）

第2条 甲及び乙は、都市計画小田栄西地区地区計画に基づき、一体的な基盤整備と良好な生活都市拠点の形成を目的とした土地の整備、利用が行われるよう、川崎市からの平成18年7月6日付け18川ま計第747号「小田栄西地区における県所有地の取扱いについて（依頼）」を踏まえ、乙への土地の譲渡に向けて、相互に協力するものとする。

（譲渡時期）

第3条 甲から乙への土地譲渡契約の時期は、平成19年度中を目途とする。

（協議事項等）

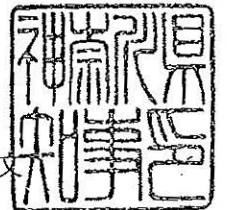
第4条 前各条に定めるもののほか、この覚書に定めのない事項については、その都度甲・乙協議して定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、この覚書を2通作成し、甲・乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成18年7月25日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県知事 松沢 成文



乙 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号

独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社
地域支社長 大鋸 志郎



別 表

土 地

所 在	地 番	登記簿面積 (㎡)	実測面積 (㎡)
川崎市川崎区小田栄2丁目	1 番 1	29,080.92	31,569.20
川崎市川崎区小田栄2丁目	1 番 2 1	15.43	
川崎市川崎区小田栄2丁目	2 番 1	2,337.71	
川崎市川崎区小田栄2丁目	2 番 2 0	132.57	
合 計		31,566.63	31,569.20

